

## 東近江市生活排水処理基本計画【概要版】

## 1 計画策定の主旨

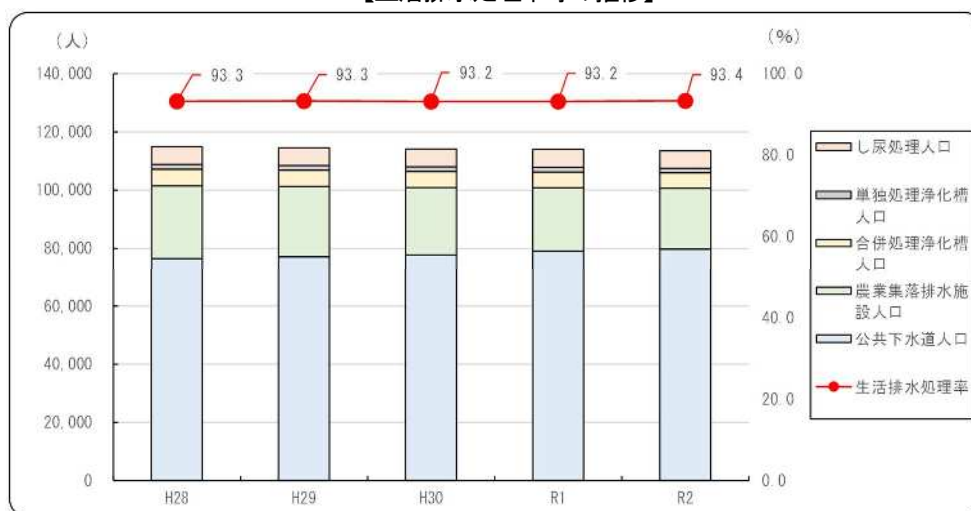
本計画は、市が生活排水処理対策を行うための基本方針を定めるものです。その内容は、計画目標年次における市内の生活排水を、どのような方法で、どの程度処理していくかを定めるとともに、生活排水を処理する過程で発生する汚泥の処理方法等に係る事項を定めています。

## 2 生活排水処理の現状

## (1) 処理形態別人口の実績

公共下水道の整備に伴い、生活排水処理率はここ5年間で約0.1ポイント上昇し、令和2年度では93.4%となっています。

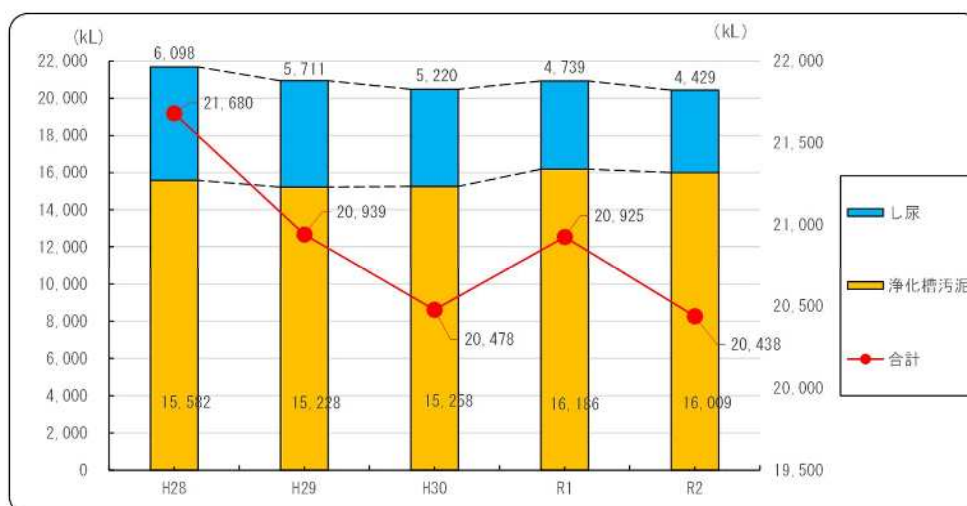
【生活排水処理率等の推移】



## (2) し尿・浄化槽汚泥収集量

令和2年度のくみ取りし尿の収集量は4,429kLであり、平成28年度比で約28%減少しています。浄化槽汚泥の収集量は16,009kLであり、約3%増加しています。

【し尿・浄化槽汚泥収集量の推移】

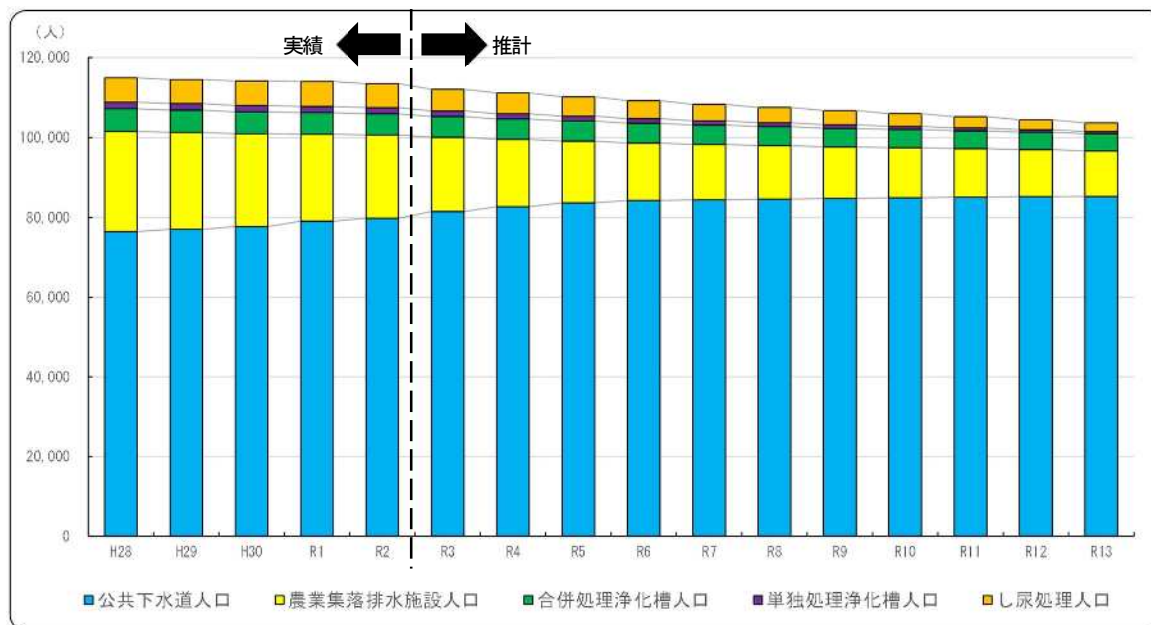


### (3) 今後の予測

#### ① 処理形態別人口の予測

本市の処理形態別人口は、次のように予測されます。公共下水道整備により、公共下水道人口は増加し、単独処理浄化槽人口やし尿収集人口は減少する見込みです。また、農業集落排水施設も公共下水道への接続により減少が見込まれます。

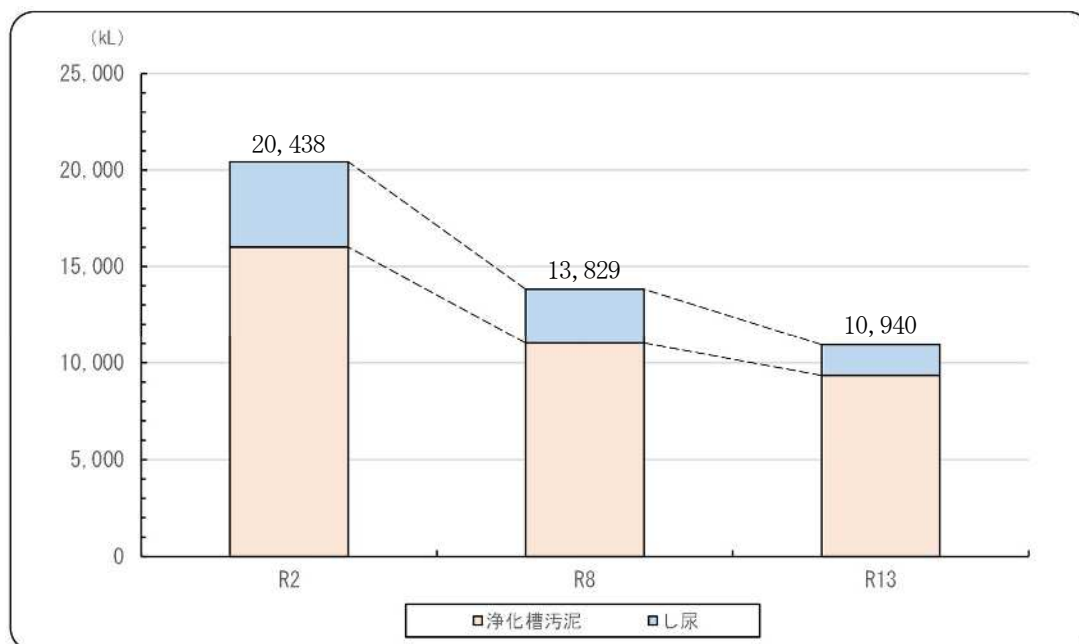
【処理形態別人口の予測】



#### ② 排出量の予測

本市のし尿及び浄化槽汚泥量の排出量は、次のように予測されます。公共下水道の整備によりし尿及び浄化槽汚泥量は減少する見込みです。中間目標年度（令和8年度）の排出量は、し尿 2,803kL、浄化槽汚泥 11,027kL、合計 13,829 kL、計画目標年度（令和13年度）の排出量はし尿 1,594 kL、浄化槽汚泥 9,345kL、合計 10,940 kL と見込まれます。（端数処理の関係で合計値が一致していません。）

【し尿及び浄化槽汚泥の排出量予測】



### 3 生活排水処理基本計画

#### (1) 目標年度

本計画の計画目標年度は、中間目標年度を令和8年度、計画目標年度を令和13年度とします。

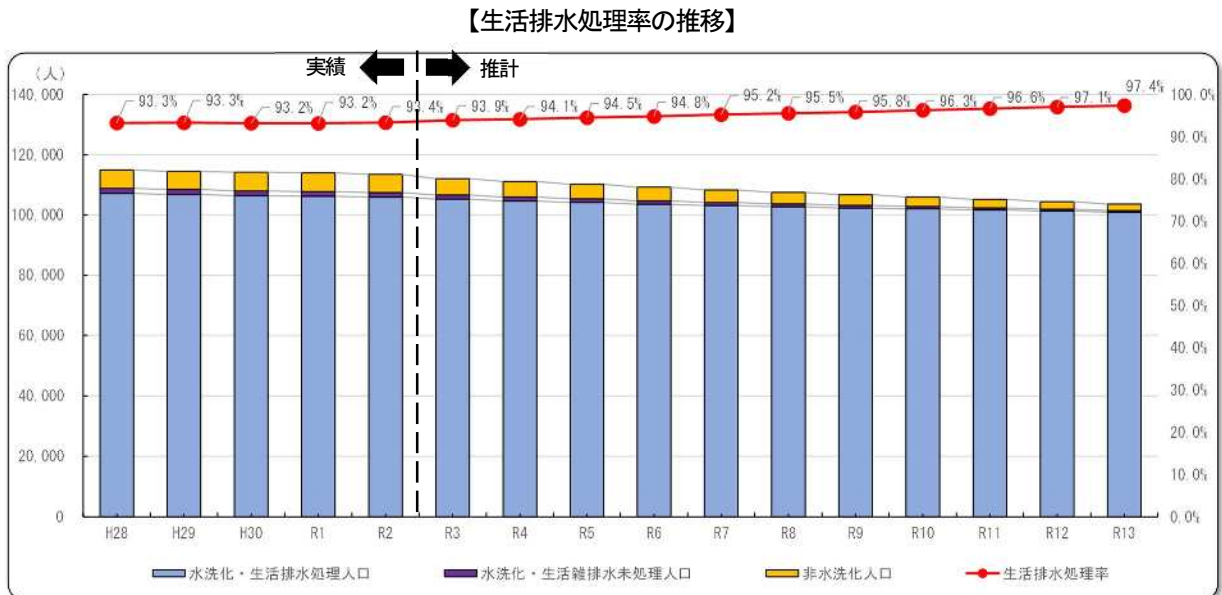
中間目標年度	令和8年度	(2026年度)
計画目標年度	令和13年度	(2031年度)

#### (2) 生活排水処理の目標

本市の中間目標年度(令和8年度)及び計画目標年度(令和13年度)における生活排水処理に係る目標を以下に示します。滋賀県汚水処理施設整備構想2016においては、令和27年度に生活排水処理率100%を目標としています。

【生活排水処理率の目標】		
■ 中間目標年度	: 令和8年度	95.5%
■ 計画目標年度	: 令和13年度	97.4%
■ 滋賀県汚水処理施設整備構想2016	: 令和27年度	100%

また、生活排水処理人口及び生活排水処理率の目標は、中間目標年度(令和8年度)は102,740人(95.5%)、計画目標年度(令和13年度)が100,928人(97.4%)としています。



水洗化・生活排水処理人口：し尿及び生活雑排水を適正に処理している人口(公共下水道、農業集落排水施設、合併処理浄化槽)  
 水洗化・生活雑排水未処理人口：し尿処理は水洗化しているが、生活雑排水は処理できていない人口(単独処理浄化槽)  
 非水洗化人口：水洗化しておらず、生活雑排水も処理できていない人口(汲み取り式トイレ)

### (3) 生活排水排出抑制

#### 行政における方策

##### 生活排水の適正処理

- 公共下水道の計画的整備
- 農業集落排水施設の適切な管理・公共下水道への計画的な接続による効率的な運用
- 合併処理浄化槽の設置
- 生活雑排水への夾雑物混入等の抑制に対する啓発

#### 住民における方策

- 調理くず、食べ残し対策（三角コーナー等への水切りネット設置、生ごみの堆肥化等）
- 廃食油対策（使い切る工夫、資源回収）
- 風呂での対策（残り湯の再利用）
- 浄化槽での対策（異物を流さない、適正な管理等）

#### 事業者における方策

- 公共下水道への接続
- 適正な排水管理、処理（水質汚濁防止法の遵守）

### (4) し尿及び汚泥の処理計画

#### 収集運搬計画

- 委託業者及び許可業者による収集運搬体制の継続

#### 中間処理施設計画

- し尿処理施設の将来的な耐用及び処理量の将来予測等を考慮した計画の実施
- し尿処理施設の大規模改修工事（施設の延命化）

#### 最終処分計画

- し渣及び汚泥の堆肥化等による資源化
- 焼却灰の農地還元継続（一部埋立処分）